

これから年金を受給さ れる方で、年金の請求 手続きなど、年金につ いてもっとくわしくお知 りになられたい方。

相談日にご来店の際に は年金手帳、年金証明 書等の基礎年金番号の わかるもの、ならびにご 印鑑をお持ちください。

開催日

既に年金を受給され ておられる方で、年金 の請求忘れがないか などの相談や再調査 の依頼。





## 平成 28年4月~平成29年3月 午前9時~午後3時

※日程につきましては、変更となる場合がございますので、事前にご確認ください。※待ち時間短縮のため、事前にご予約をお願いいたします。

相談口		平成 28 年								平成29年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本店営業部 土曜年金相談 TEL 0748-20-2557	23.30	7·14 21·28	土	Œ	6·13 20·27	3·10 17·24	1·8·15 22·29	5·12 19·26	3·10 17	7·14 21·28	±	4·11 18·25
日野支店 TEL 0748-52-0750	<b>5</b>	10	<b>2</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>6</b> 火	<b>4</b> 火	1 火	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	2
能登川支店 TEL 0748-42-2021	6 *	<b>11</b>	<b>7</b>	6 *	3 7k	7 水	5 水	<b>2</b>	<u>6</u>	11 ×	<b>7</b>	<b>7</b>
永源寺支店 TEL 0748-27-1211		12		<b>7</b>		8		<b>8</b>		12		<b>8</b>
水口支店 TEL 0748-62-6691	12 火	<b>17</b>	9	12 ×	4	13 ×	6 *	9	<b>7</b> 水	<b>17</b>	<b>8</b>	9
<b>緑町支店</b> TEL 0748-24-1123	13 *	18 ×	14 ×	13 ×	<b>9</b>	14 **	12 *	10	8	18 ×	9	14
蒲生支店 TEL 0748-55-3111		19		14		21 *		16 **		19		16
五個荘支店 TEL 0748-48-5511	14		16 *		10 zk		13		13 ×		14 ×	
甲南支店 TEL 0748-86-7221	19 火		<b>21</b>		<b>11</b>		<b>18</b>		14 *		16 *	
湖東支店 TEL 0749-45-2841	20 *			20 zk			19 zk			19 水		
石部支店 TEL 0748-77-8411		<b>24</b>		21		<b>27</b>		17		<b>24</b>		<b>22</b>
近江八幡支店 第2·第4土曜年金相談 TEL 0748-38-8826	9.23	14·28 ±	11.25	9.23	13·27	10.24	8.22	12·26	10	14·28	11.25	11.25

上記開催日以外でも前もってご連絡いただければ、当金庫職員がご都合にあわせてご相談にお伺いいたします。 ただし、ご希望日または、時間によってはご希望にそえない場合もございます。



未来をこの街とともに

〒527-8687 東近江市青葉町1番1号

0120-123123

http://www.kotoshin.co.jp

当金庫は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づ き、取得したお客様の個人情報は利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

### 滋賀県の「淡海子育て応援団」登録企業

未来を担う地域のお子さまの安全を守り、成長を応援します! 地域金融機関である**ことしん**は、地域貢献の1つとして未来を担う子どもたち の安全を守り、成長を応援する「子ども110番事業」を展開しております。 わたくしたちは、子どもたちの未来、そして地域の未来を考えております。







●インキ:大豆油インキを含む植物油インキ●印刷:有害な廃液を排出しない水なし印刷

KOTOSIN1\_8.indd 1 2016/02/04 19:53

## 年金はご自身で請求しないと受け取ることができません。

# 年金のご相談は ことしんに お取り引きのない方も



私どもでは、年金の手続きを社会 保険労務士にお願いして、皆様の お手伝いをさせていただいており ます。当金庫の年金相談を、ぜひ ご利用ください。大切な年金です。 どんなことでもおたずねください。 また、お友達・ご近所の方をお誘 い合わせの上、ご来店ください。

## お手続きまでの流れ

受給開始年齢を迎える誕生月3 ヶ月前に日本年金機構から手続 き用紙(年金請求書)ほか、手続き に関する案内が送られてきます。

手続き用紙(年金請求書)に当店 でお受け取り口座の証明印を押 させていただきます。

完了!

### 受給開始年齡

※ 受給資格があり、1年以上厚生年金の加入期間があれば、生年月日に応じて下記の図のとおりの年金が受けられます。

男性 昭和16年4月2日~

昭和18年4月1日生まれ

昭和20年4月1日生まれ

昭和18年4月2日~



昭和21年4月2日~ 昭和23年4月1日生まれ

昭和23年4月2日~

昭和25年4月1日生まれ

昭和25年4月2日~

昭和20年4月2日~ 昭和22年4月1日生まれ

昭和22年4月2日~ 昭和24年4月1日生まれ

昭和24年4月2日~ 昭和28年4月1日生まれ 昭和27年4月1日生まれ

昭和27年4月2日~

昭和29年4月1日生まれ

和29年4月2日〜 |和33年4月1日生まれ

報酬比例部分

老齢厚牛年金 <sup>▲60歳</sup> 定額部分 老齢基礎年金 ▲61歳 ▲65歳

報酬比例部分 老輪厚生年金 定額部分 ▲65歳

報酬比例部分 老齢厚生年金

定額部分 老齡基礎年金 ▲63歳 ▲65歳

報酬比例部分 定額部分 老齢基礎年金 ▲60歳 64歳▲ ▲65歳

報酬比例部分

)男 性



昭和33年4月2日~

昭和30年4月2日~

昭和35年4月2日~ 昭和32年4月1日生まれ 昭和37年4月1日生まれ

昭和32年4月2日~ 昭和34年4月1日生まれ

老齢厚生年金 昭和34年4月2日~

昭和36年4月1日生まれ

老齢厚生年金 昭和36年4月2日以降の 老齢基礎年金 生まれ ▲65歳

♠)女性

昭和37年4月2日~

昭和39年4月2日~

昭和41年4月2日以降の

生まれ

ことしんげんき倶楽部は

昭和35年4月1日生まれ

報酬比例部分

▲61歳

▲62歳

報酬比例部分

報酬比例部分 昭和39年4月1日生まれ ▲63歳

報酬比例部分 昭和41年4月1日生まれ 64歳▲

▲65歳 老齢厚生年金

老齢厚生年金

老齢基礎年金

老齢厚生年金

老齢基礎年金

老齢厚生年金

老齢基礎年金

▲65歳

▲65歳 老齢厚生年金 老齢基礎年金

\* 長期加入者(44年以上の加入)や障害者については、報酬比例部分の受給開始年齢から定額部分も受けられます。加給年金額は定額部分あるいは65歳以後の老齢厚生年金の受給時から加算されます

お得で楽しい特典がいっぱいの

だけます。もちろん、会費などは無料です。新しい出会いや、新 たなチャレンジの場として、ご満足いただけるような盛りだくさ んな企画をご案内させていただきます。

交通事故 見舞金制度

しんきん 健康サポート サービスの ご案内

貯蓄預金に 金利上乗せ サービス

ぜひあなたも 年金の自動受け取りをご利用いただくとその日からご入会いた 8

お誕生日 プレゼント

ご来店年金 スタンプラリー スタンプ6個ごとに ステキなプレゼント!

観劇等 旅行の催し

旅行割引 サービス

普通傷害保険 シニアクラブに ご加入いただけます。 新規加入は 80歳未満の方に限ります

詳しくはお近くのことしんの窓口までおたずねください。

〒527-8687 東近江市青葉町1番1号 お問い合わせは 0120-123123 ホームページhttp://www.kotoshin.co.jp